

関係者ヒアリング概要

関係者ヒアリング概要

➤ ヒアリング対象

- 一般社団法人日本自動車工業会(JAMA)
- 株式会社ティアフォー
- 自動運転社会実装関連事業者(2社)
- 自動運転システム開発事業者(1社)

➤ ヒアリング形式

＜対面ヒアリング(当日)＞

- 一般社団法人日本自動車工業会(JAMA)
- 株式会社ティアフォー

＜書面ヒアリング(事前)＞

- 自動運転社会実装関連事業者(2社)
- 自動運転システム開発事業者(1社)

➤ ヒアリング項目

(基本事項) 今後の自動運転社会実装に係る取組
 (論点①) 保安基準/ガイドラインの具体化に関する考え
 (論点②) 保安基準/ガイドラインへの適合を求める仕組みに関する考え

書面ヒアリングにおける主な意見①

➤（論点①）保安基準/ガイドラインの具体化に関する考え

①－１ 保安基準の具体化に対する考え方について

- ・ 保安基準の具体化により、一定の自由度が失われる反面、クリアすべき安全性の基準が明確化されることで、技術面での計画について詳細な立案が可能となるため、具体化には賛同
- ・ 各事業者の走行環境条件は様々であり、基準適合のための方策はメーカーや運行事業者が考え、工夫する余地があると良い。
- ・ 保安基準の具体化により、その対応として、よりサービス実装まで時間がかかるのであれば懸念

①－２ 保安基準が具体化されていないことにより、困難となる点や支障がある点について

- ・ 技術開発における目標設定がしづらく、経営資源の効率的な運用が困難
- ・ その他、保安基準に関するもの以外の意見として、以下の意見があった。
 - － 通信やインフラ協調を組み合わせた場合の（通信やインフラに関する）基準が不明瞭。様々な自動運転システムを持つ車両とインフラを連携することが想定されるので、共通規格があると良い。

書面ヒアリングにおける主な意見②

➤（論点②）保安基準/ガイドラインへの適合を求める仕組みに関する考え

②－１ 改正後の保安基準への適合を求める仕組みを導入することに対する課題・懸念について

- ・ 使用過程車への適用について、システムのアップデートのみで迅速に対応ができないケースが考えられる
- ・ 海外製車両の場合、日本市場の規模に応じて開発優先順位がつけられるケースがあるため、導入済みの車両が運行できなくなる懸念がある
- ・ 使用過程車にも改正された基準が適用されると、適合に関するコストが自動運転システム提供者に求められる可能性があり、自動運転車両の普及速度を鈍らせる要因とならないか懸念

②－２ 使用過程車に対する改正後の保安基準に関し、適用対象や期日を検討する仕組みについて

- ・ 保安基準の改正内容に応じ、個別に検討される仕組みが望ましい
- ・ 現在使用されている自動運行装置はベンチャー企業によるものが多く、一定期日に適用されると、企業規模に見合わないコストが発生する可能性があるため、企業規模や車両単位など、個別に検討される仕組みが望ましい
- ・ 特に長期で運行を停止するような事態は避けるべき